

特定都市再生緊急整備地域の整備計画

整備計画名	品川駅・田町駅周辺地域整備計画
-------	-----------------

都市の国際競争力の強化に関する基本的な方針④						
	・羽田空港の国際化やリニア中央新幹線の整備を契機に、広域交通の拠点性を強化し、東京と国内外を結ぶサウスゲートにふさわしい交通結節点を形成するとともに、業務、商業、研究、交流、宿泊、居住、教育、文化などの多様な機能が集積し、世界をリードする優れたデザインにより構築された都市空間の実現を図り、魅力ある新拠点の形成を推進する。					
都市の国際競争力の強化のために必要な都市開発事業⑤						
	No	事業名③	事業概要④	実施主体⑤	実施期間（年度） ⑥	都市計画に関する事項、又は特例に関する事項 等 ⑦
	①	品川駅北周辺地区 土地区画整理事業	施行面積 約 15.5ha	独立行政法人 都市再生機構	H28～R15	・都市計画に関する事項：東京都市計画 品川駅周辺土地区画整理事業 (都市計画決定：平成２８年４月１９日) (都市計画変更：令和２年２月２８日) (事業認可：平成２８年７月１２日) (事業変更認可第３回：令和４年１月１１日)
	②	品川駅街区地区 土地区画整理事業	施行面積 約 2.9ha	独立行政法人 都市再生機構	H31～R19	・都市計画に関する事項：東京都市計画 品川駅周辺土地区画整理事業 (都市計画決定：平成２８年４月１９日) (都市計画変更：令和２年２月２８日) (事業認可：平成３１年４月１９日) (事業変更認可第１回：令和６年１月１８日)
	③	品川駅西口 土地区画整理事業	施行面積 約 11.9ha	独立行政法人 都市再生機構	R5～R32	・都市計画に関する事項：東京都市計画 品川駅西口土地区画整理事業 (都市計画決定：令和４年１１月９日) (事業認可：令和５年６月１日)
	④	泉岳寺駅地区第二種市街地 再開発事業	施行面積 約 1.3ha	東京都	H31～R9	・都市計画に関する事項：東京都市計画 泉岳寺駅地区第二種市街地再開発事業 (都市計画決定：平成２９年１１月３０日) (事業認可：平成３１年２月２０日)
	⑤	品川駅北周辺地区建設事業	施行面積 約 9.5ha	東日本旅客鉄道 株式会社	H31～R9	・都市計画に関する事項：東京都市計画 都市再生特別地区品川駅北周辺地区 (都市計画変更：平成３１年４月２６日) (都市計画変更：令和３年１１月５日) ・史跡に関する事項：旧新橋停車場跡及び高輪築堤跡（文部科学省告示第百五十八号：令和３年９月１７日)
	⑥	品川駅西口地区建設事業 (A地区)	施行面積 約 3.3ha	京浜急行電鉄 株式会社	R7～R11	・都市計画に関する事項：東京都市計画 地区計画品川駅西口地区地区計画 (都市計画決定：令和４年１１月９日)
	⑦	品川駅西口地区建設事業 (C地区)	施行面積 約 2.2ha	高輪三丁目品川 駅前地区市街地 再開発組合	R8～R10	・都市計画に関する事項：東京都市計画 地区計画品川駅西口地区地区計画 (都市計画決定：令和４年１１月９日) 高輪三丁目品川駅前地区第一種市街地再開発事業 (都市計画決定：令和４年１２月５日) (事業認可：令和６年２月２０日)
	⑧	品川駅街区地区建設事業 (北街区)	施行面積 約 1.5ha	東日本旅客鉄道 株式会社	R7～R12	・都市計画に関する事項：東京都市計画 都市再生特別地区品川駅街区地区 (都市計画変更：令和６年４月８日)
	⑨	品川駅街区地区建設事業 (南街区)	施行面積 約 1.9ha	京浜急行電鉄 株式会社	R7～R18	・都市計画に関する事項：東京都市計画 都市再生特別地区品川駅街区地区 (都市計画変更：令和６年４月８日)
	※事業の位置は別図の通り					
都市の国際競争力の強化のために必要な公共公益施設の整備に関する事業⑩						
	No	事業名①	事業概要②	実施主体③	実施期間（年度） ④	都市計画に関する事項、又は特例に関する事項 等 ⑤
	⑦	東京都市計画道路幹線街路 補助線街路第 332 号線	(再開発) 延長約 40m 幅員 22m (区画整理) 延長約 660m 幅員 11.5m～22m	独立行政法人 都市再生機構等	H28～R15	・都市計画に関する事項： 東京都市計画道路幹線街路補助線街路第 332 号線 (都市計画決定：平成２８年４月１９日) (都市計画変更：令和２年２月２８日)

①	地区幹線道路整備事業	延長 360m 幅員 10～31m	独立行政法人 都市再生機構等	H28～R15	・都市計画に関する事項：東京都市計画 品川駅周辺土地区画整理事業 (都市計画決定：平成28年4月19日) 泉岳寺駅地区第二種市街地再開発事業 (都市計画決定：平成29年11月30日)
②	品川駅自由通路整備事業 (中央自由通路（延伸部）、 北側自由通路)	延長約 50m	独立行政法人 都市再生機構等	H31～R9	・都市計画に関する事項：東京都市計画 品川駅街区地区土地区画整理事業 (事業認可：平成31年4月19日) 地区計画品川駅周辺地区地区計画 (都市計画変更：令和4年6月17日)
③	東京都市計画道路幹線街路 補助線街路第 334 号線	延長約 150m 幅員 11.5m 交通広場面積 約 7,000㎡	独立行政法人 都市再生機構	R2～R15	・都市計画に関する事項： 東京都市計画道路幹線街路補助線街路第 334 号線 (都市計画決定：令和2年2月28日)
④	新駅東側連絡通路	延長約 240m 幅員 11～16m	東日本旅客鉄道 株式会社	H31～R9	・都市計画に関する事項：東京都市計画 都市再生特別地区品川駅北周辺地区 (都市計画変更：平成31年4月26日) 地区計画品川駅周辺地区地区計画 (都市計画変更：令和6年4月8日)
⑤	東京都市計画道路幹線街路 環状 4 号線 (港区港南一丁目～ 同区高輪三丁目)	延長約 1.3 km 幅員 25.6～ 33.5m	東京都	R1～R14	・都市計画に関する事項： 東京都市計画道路幹線街路環状第 4 号線 (都市計画決定：平成30年12月21日) (事業認可：令和元年7月29日)
⑥	京浜急行本線（泉岳寺駅～ 新馬場駅間）連続立体交差 事業	延長約 1.7km	東京都	R2～R11	・都市計画に関する事項： 東京都市計画都市高速鉄道第 1 号線分岐線・京浜 急行電鉄湘南線 (都市計画決定：平成30年12月21日) (事業認可：令和2年4月1日)
⑦	国道 15 号品川駅西口基盤 整備事業	延長約 790m 幅員 36～55m	国土交通省	R1～R9	・都市計画に関する事項： 東京都市計画道路幹線街路放射第 19 号線 (都市計画変更：平成30年3月7日) (事業承認：令和元年9月27日)
⑧	北品川駅駅前広場整備事業	延長約 140m 幅員約 6～8m 交通広場面積 約 2,300 ㎡	品川区	R2～R15	・都市計画に関する事項： 東京都市計画道路区画街路 品川区画街路第 7 号線 (都市計画決定：令和元年6月3日) (事業認可：令和2年4月1日)
※事業の位置は別図の通り					
上記の事業により整備された公共公益施設の適切な管理のために必要な事項㊸					
・ 補助線街路第 332 号線は港区が管理を行い安全、円滑で快適な交通を確保し、良好な状態を維持する。 ・ 地区幹線道路は港区が管理を行い安全、円滑で快適な交通を確保し、良好な状態を維持する。 ・ 自由通路については、鉄道事業者が管理を行い、円滑で快適な歩行者ネットワークを確保し、良好な状態を維持する。 ・ 補助線街路第 334 号線は東京都が管理を行い安全、円滑で快適な交通を確保し、良好な状態を維持する。 ・ 環状第 4 号線は東京都が管理を行い安全、円滑で快適な交通を確保し、良好な状態を維持する。					
その他、都市の国際競争力の強化のために必要な都市開発事業及びその施行に関連して必要となる公共公益施設の整備等の推進に関し必要な事項㊹					
・ 都市開発事業及び公共公益施設の整備に当たっては、羽田空港の国際化やリニア中央新幹線の整備を契機に、乗換えの利便性向上を図るとともに、ユニバーサルデザインに配慮し、安全で快適な駅空間の形成や、駅前広場を介しまちと一体化する新駅の整備と連携し、国際拠点整備を推進する。 ・ 品川駅北周辺地区建設事業においては、国際競争力強化に資する業務機能の導入、都心居住を支える都市型集合住宅や商業・生活関連機能等の複合的機能の集積を図る。また、高輪築堤跡の保存とまちづくりの両立を図る。					

品川駅・田町駅周辺地域

